

大津弘報

昭和二十七年十月一日発行
毎月一回発行（通巻六五号）

発行所 大津町中央公民館
印刷所 大津町中央公民館
編集人 吉良 武夫
印刷所 大津町中央公民館

大津弘報

十月号 主要記事

第五回大津町議会定例会の開催

事務改善に対し大津町議会全員協議会開催

事務改善十月一日より実施

事務分掌一覽表

大津町役場各課配置

戦争公務による公的年金と福祉年金の併給

大臣の感謝状と県選管の表彰状をうけたわが選管

大塚一夫氏の篤志

農業用免税軽油使用の皆様へ

「部落連絡協議会」続々誕生

一九六三年版県民手帳予約募集中

金婚御夫婦をお祝い致します

ブルトーザお目見得

赤ちゃんの一斉健診をうけましょう

わが子のために予防注射を……

糖密サイレージの作り方

果樹苗の註文は早目に

大津町ビート栽培耕種基準

葉たばこを増反しましょう

区長、婦人会長の合同会議

本年度牧野改良について

人事異動

県民体育祭の御協力に感謝

ハム・ベーコンの選び方

第五回大津町議会定例会の開催

第五回大津町議会定例会は九月五日午前十時より大津町議会議場に招集され開会と同時に町本議長より本会期日程を語り引き続き議案を上提され坂本町長より提案理由の説明が細部に亘りなされ其の後議案に対し質疑応答がくり返されたのち左記の日程に従い各常任委員会に付託され慎重審議の結果原案通り可決決定されました。

記

会期三日間	
九月五日	午前十時 本会議 議場
	午後一時 文化、土木、経済委員会
九月六日	午前十時 総務委員会 議場
九月七日	午前十時 本会議 議場

事務改善に對し

大津町議会全員協議会開催

大津町事務改善について其の重要性を考慮し八月二十八日午前十時より大津町議会議場に招集され開会と同時に坂本町長より大津町の事務改善については『事務改善モデル町村』の指定を受けたもので昨年七月大津町事務改善委員会を設置し必要なる金庫及び調査を行い改善計画に對し強力に推進して来ましたが、事務改善と云うのは金庫的なものであるが、永久的に考え改善するの

であると思いますが、一応今回迄の改善方針を決定しましたのであります。当局の考えたものを議会の審議と相談しよりよい改善が出来よう議会に諮問となつたのであります」と挨拶後総務課長より説明があり諮問された案件は十七件に達し議会としても慎重審議されたのであります。

町民の皆さまへの奉仕を目標に

役場の課を統合し、すべての事務を改善

十月一日より実施しました

改善のあらまし

地方公共団体である町村の行政は住民の福祉増進と健全なる発展を図り、民主的に能率的な行政を推進し、地

方自治の本旨を達成することが最大の任務であります。したがって地方自治を達成するための役場は、住民のサービス機関であり、地方公務員である職員は、住民全体の奉仕者であることは自他ともに認めるところであります。

ます。こゝに旧来の事務方式を改め、行政事務を合理化し、近代化することは時代の要請であると考えます。

本町は常に住民に対するサービス向上について特に努力を続けて参つたのでありますが、幸いにして昭和三十六年度において、事務改善のモデル地区として県の指定を受けたので、其の後鋭意研究を続けて参りました。が、今日の役場の行政事務は量的に増加し、更に国や県の委任事務等その内容が複雑であり、且つ旧来の慣習を改める改革であるため成案を得るまで相当の時日を要しましたが、この程これが決定を、十月一日から実施することになりました。

この事務改善は、町民に対するサービスの向上を図ることをその主眼目標として計画したものであります。今後これを機会として更に時代の進展に伴い、常にサービスと能率の向上を図り自治行政の発展のため研究を続け、改善を行つて行かなければならないと考えます。

以下事務改善についてのあらましを御知らせして町民の方々の御理解と御協力をお願いします。

窓口事務の改善

役場の行政事務は多種多様であつて、窓口事務も又各課に分散処理されていまして、それらの用件に随つて各課を尋ね廻つておられたのが、改善前の窓口事務の在り方でありました。

そのため、町民の方は尋ね廻る心配や苦勞があり、更に時間的にも、精神的にも無駄や負担を感じられ、また役場では、受付、応待の事務が各課各係で重複して処理されていたことになります。

そこで今回の改善でどんな用件でも町民課の受付に出していたゞけば、町民課で完結できない事件については係が連絡をとつてなんでも処理できるように改めました。したがつて町民の皆さんは従前のように各課を尋ねられる必要がなくなりその場で用件をすまされるようになります。

また、役場の各係係も受付応待等の諸事務が省略され事務能率の向上を図ることになります。

今後は町民の皆さんが役場にお出になつた時は、町民課の受付に申出て頂きさえすれば、よろしいことになりす。

町民相談室の新設

町民の方が陳情、相談、苦情等の用件があるときは、

担当課の事務室に入り個別に面接し、又は処理されていたので、遠慮や気兼ねがちで充分意見が述べられなかつたり、又職員も応待に誠意が欠けたりすることがあつたので、安心して相談してもらうように町民相談室を設けました。

今後受付に相談の件名を話して頂ければ、係が町民相談室に来て色々相談に応ずることになりますから町民の方は事務室に行き係を尋ねられる必要がなくなりす。

住民カードの作成

住民名録を基礎にした住民カードを作成し、このカードに配給台帳を統合し、更に国民健康保険、国民年金、福祉年金、選挙権、等町民の資格に関することがこのカード一枚で記録し事務処理の能率の向上を図ることになりました。

世帯番号の設定

住民カードの索引を容易にし、事務処理の敏捷をはかるため世帯番号を設定しました。
この番号は六桁番号によりできております。上の二けたが区、次の二けたが組、次の二けたが世帯を表しています。したがつて、世帯番号により届出いただきますと、用件を早くすませることができます。

組織の改善

改善の概要

- 戸籍課を廃止して町民課を新設し、町民相談、すべての窓口事務、戸籍、国民年金、配給事務を執ります。
- 厚生課、国民健康保険課を廃止して福祉課を新設し、社会福祉、衛生、国保の事務を執ります。
- 土木課と水道課を統合して建設課を設け、土木、水道の事務を執ります。
- 農林委員会事務局を経済課内におき農地係を兼務します。

その他の改善

- 文書事務の集中管理
- 文書の受付、清書及発送事務を総務課文書係で集中管

理することにした。

したつて文書の的確なる処理が行れ、各係は、文書処理以外の本来の職務に専念することができた。

会計事務の改善

転記事務や照合集計等の重複事務をさけ、事務処理の効率化をはかるため、会計伝票制度を採用しました。

尚財政、会計の伝票制度の改正については「四月一日

事務分掌一覽表

から実施」四月号で御知らせしましたから本号では省略します。

以上改善の概要について御知らせ致しましたが、事務改善の効果を挙げるためには、町民の皆様の御理解と御協力が必要でありますので今後宜しく御協力下さいますよう御願ひします。

次に組織及び課の配置を掲げます。

役 助 長 町		総務課		町民課		税務課		福祉課		経済課		建設課		収入役		収入役室		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金	
庶務係		戸籍係		賦課係		徴収係		福祉係		畜産係		土木係		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
議事 総合計画 職員の仕事		戸籍住民登録簿抄本 国保資格得喪 食糧配給 埋火葬認可 印鑑 喪事情及		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
財政係 予算の編成 町債 地方交付税 町有財産の取得及び管理処分 物品の購入及び処分		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
文書係 公印の管守 公告式 文書の收受発送 文書の清書及び印刷 文書の整理保管		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
窓口係 受付 戸籍住民登録簿抄本 国保資格得喪 食糧配給 埋火葬認可 印鑑 喪事情及		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
び町民相談 各種証明書の交付 手数料の徴収 助産費 葬祭費の支給		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
国保係 保険税 国保事業の財政計画 予算の編成 診療費等の給付 診療券の発行		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
農地係 農業委員会 農地		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
農政係 産業振興 土地改良 産業団体との連絡調整 プルドーザー使用管理 農産物の増産奨励		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
商工係 商工業の振興対策 商工団体の育成指導 観光		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
林務係 林産物の増産奨励 町有林の育成管理		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
建築係 都市計画 町有営造物の管理 調査設計 各種の建築事項		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	
水道係 上水道 簡易水道設計 建設 維持補修 水道料の賦課徴収		戸籍係 戸籍 住民登録 人口動態 外国人登録 墓地		賦課係 町税の賦課 土地及び家屋台帳の整備 固定資産の評価		徴収係 町税の徴収 納税組合 税外収入の徴収		福祉係 生活保護 児童福祉 その他社会福祉事項		畜産係 畜産振興 牧野改良		土木係 道路 橋梁 河川 堤防改修新設管理 農道灌漑水路 工事契約施行 用地の測量買収		収入		支出		預貯金の受払		町債の返還		一時借入金		収入		支出	

議 会 事務局 議会議事 調査 その他議会に関する事項

教育委員会 事務局 教育委員会 学校教育

公民館 社会教育 公民館 弘報

農業委員会 農業委員会に関すること

選挙管理委員会 選挙管理委員会に関すること

(経済課)

(総務課)

大津町役場各課配置

昭和三十七月十一日現在

本館一階	町長室	書庫	応接室	町民相談室	町民課	税務課	収入役室
本館二階	建設課	社福課	社協	新館一階	浄書室	総務課	経済課
新館二階	議場	議会事務局		別館	教	委	

戦争公務による公的年金 と福祉年金の併給

さきの国会において、国民年金法の一部が改正され、公的年金と福祉年金の併給が出来ることになり事務処理については、十月より取扱う事になりましたのでその概略をお知らせ致します。

この併給を大別すると次の様になつております。

一、恩給法の増加恩給、公務扶助料、傷病年金の様な戦争事故（戦争公務）に基ずく、公的年金受給の場合については七〇、〇〇〇円に満たない場合に限り七〇、〇〇〇円と公的年金との差額について認められる事になつております。

例へば七〇才以上の老令福祉年金受給資格者が戦死した息子（兵）公務扶助料を受けている場合現在五三、二〇〇円の扶助料を受けておりますそれで併給額の限度は、 $70,000 - 53,200 = 16,800$ となりこの額迄は併給出来ますので二二、〇〇〇円の老令福祉年金は「ソツクリ」もらえる事になります。

又七〇才以上の夫婦で、戦死した息子（兵一人）の公務扶助料を受給している場合の例として現在扶助料額五三、二〇〇円と加給金一人分四、八〇〇円で計五八、〇〇〇円の受給となつております。

この場合、父母一人分の公務扶助料の年金額は、 $58,000 + 2 = 58,000$ となり、七〇、〇〇〇円に満たないのに併給出来る事になります。但し夫婦で老令福祉年金受給の場合は、法に基づいて、三、〇〇〇円の支給停止となりますので九、〇〇〇円の支給となります。

而し実際には恩給法の改正により、本年一月より五三、二〇〇円の扶助料が、六二、八二〇円となり来年一月には更に七二、四二〇円と増額されます

ので、併給限度の七〇、〇〇〇円を超しますので来年一月より併給出来ないこととなります。

二、一般公的年金受給の場合（厚生年金、退職年金、恩給法の普通扶助料等）

この場合は二四、〇〇〇円に満たない限り、二四、〇〇〇円と其の差額について、併給が認められる事になつております。

追而一月は国民年金の検認月にあたり、事務的に極めて繁忙でありますので、上記の手続はなるべく一月以降にお願い致します。

大臣の感謝状と県選管の

表彰状をうけたわが選管

今般自治大臣より感謝状県選挙管理委員会より表彰状授与されました。

は去る七月一日執行の参議院議員通常選挙に於て菊池郡下に於て第一位、県下においても屈指の優秀な成績を挙げましたことは一重に有権者各位の御理解と御協力の賜と深く感謝の意を表する次第です。今後も各種選挙が行われることと思ひますから同一層の成績を挙げられまようお願い申し上げます。

大塚一夫氏の篤志

大津町室の町公舎住宅敷地内に繁栄する立木（杉二十五年生）十本を管原神社の尊厳を護持するため所有者の大塚一夫氏より町に寄贈されました。

農業用免税軽油使用の皆様へ……………

十月一日から農業用軽油免税の交付方法が次のようになりますので、今後免税証の交付を受ける方は、十分承知して間違いのないようにお願いします。

一、免税証の交付期間は四月中及び十月中の二回となり、その他の期間を原則として交付されません。

二、従来は、はじめに免税証の交付を申請される方だけが「耕作面積証明、動力耕耘機所有証明」を交付申請書に添付して提出していましたが、今後は必ず次の書類を揃えて提出することになりました。

1、免税証交付申請書

2、動力耕耘機などの所有証明（町長、農協長などの証明あるもの）

3、耕作面積証明（農業委員会の証明あるもの）

4、免税軽油使用者証（はじめに申請される方は免税軽油使用者交付申請書）

なお、三十七年以降までの期間にまたがって有効期間のある免税証の交付を受けている人も、十月の交付期間には必ず交付申請をして下さい。

以上の様式は、役場、農協に備えてありますので、農協加入者は農協に、その他の使用者は役場までお申下さい。

三、交付申請の事務の簡素化と使用者の便宜をはかるため、免税証の共同申請ができることになりましたので、農協に加入している免税軽油使用者は農協毎に、それ以外の使用者は部落署又は農家組合単位で申請されるようお勧めします。

経済課

「部落連絡協議会」 が続々誕生しています

八月二日、小地域の社会福祉活動指導者研修会を開いて「部落連絡協議会」設定の趣旨を解説し、県社協西東事務局長及吉良中央公民館館長の講演もあり、当日参加者の方々には一応ご理解をいたしているものでありますが、未だ一般の周知力が足りないようですから、その要旨を紹介したいと思います。

従来各地区では区長、組長、婦人会、青年団、PTA、母子会等々幾多の組織があつて、それぞれ活動をしておいてですが、さてこれ等の組織間の横のつながりは其の不十分であり、従つて各組織の代表者が話し合つて、相互に協力援助し合う必要は前から感ぜられていたところでありました。ところが地区によつては年一回の「初寄り」で、後は殆どと会合がたれないという所もあったようです。

これでは各組織でいろいろと問題をかかえていても、発表する話し合いの場がない訳であります。一方私達の社会生活に於て、部落は文化的にも経済的にも地域共同体の性格をもち、部落ぐるみの諸活動により、はじめに社会福祉、環境衛生の向上も期待出来るのであります。そういうようなことから、各組織の代表者の方々が農閑期に於て月例的に集まつて、どのようにしたら自分達の部

落の社会福祉を向上することが出来るのか、環境衛生はこのまゝの状態でのよいのか、更に具体的に言えば、養休日、農村栄養改善、家族計画、母子愛育、子供会、青少年の不良化防止、季節保育所、学校給食、母子福祉、老人福祉、身体障害者福祉、蚊蠅の撲滅、各種検診及予防注射の助成、道路、河川、下水の清掃、汚物処理等々討議すべき問題が沢山あるようでありました。

各組織でかかっている問題を出し合い、これが解決のための共同計画、協力実施、反省検討を積み重ねて行くことにより、一歩々々地域の福祉が高まり、明るく、豊かな町づくりが出来てゆくと思われれます。上からの勧奨指導に頼つては、それが自分達の問題として取組まない限り、自主的な活動として展開せられない限り、すぐに限界が来たり、運動が停滞しがちであることは多くの事例がこれを示しています。

このような趣旨による「連絡協議会」、「福祉の会」は現在迄一七地区に結成され、逐次良好な成果が上つてあります。このような組織代表者の話し合いから出発し、和衷協力による実践活動を通じて、部落内の融和をはかりたいものです。未結成地区の発足をお願いしつゝ、要旨を説明致しました。

（町協事務局長）

一九六三年版県民手帳

の予約を募集中です

総務課統計係

〆来年のことを言えば奥が笑う〆と申しますが、只今役場の統計係では昭和三十八年版県民手帳の予約申込を受付けております。

内容その他についてお訊ねになりたい方は直接係まで御

結婚して五十年……

〆金婚御夫婦をお祝い致します〆



表彰状(写)

大和 太郎殿

貴方が夫婦は互にきよき伴侶として五十年の永きにわたる相携えて世の苦楽を共にして来られました。その尊い人生のご事業に対して深い敬意を捧げ金婚を祝願してここに表彰致します。

昭和三十七年九月十五日

熊本日日新聞社

社長 伊豆 富人

当町に於てこの表彰を受けた人は左の方々であります。(敬称略、順序不同)

森 国本	ハツエ	外牧 藤本	近 雄
本町一 中村	子之吉	杉 水 安永	新
片 父 栗原	市 平	鶴 口 立川	幸 蔵
辰 塚 宮崎	ニシ	大 津 松永	光 蔵
引 水 高野	文 平	陣 内 樋口	重 雄
錦 野 阿部	末 喜	後 迫 坂本	カツニ
森 水 坂本	ノカ	引 水 牛島	ミツ

連絡いたゞくか、役場職員は殆んど持つておりますので御覧になつていたゞくようしたいかと存じます。

〆一年の計は元旦にあり〆と申しますがあなたの生活と知識をゆたかにするこの県民手帳をお持ちになつて、新しい年の計画をおたてになつて下さい。

頒 価 八十円

申込期日 十月二十日

申込先 大津町役場総務課統計係

杉 水 桐原	伝 太	吹 田	西 本	三 蔵
平 川 宇野	光 雄	平 川	古 庄	マツ
仲 町 川上	ツネ	高尾野	西 村	順 蔵
高尾野 府内	惣 十	や な	な つ 枝	

◎慰問された方がた

に感謝します

真木婦人会(会長志フシ)外幹部二名、陣内青年団(代松岡保之)外女子幹部四名、西本ツルエ(新村)、石原陣男(大津町井手)。下町婦人会(会長大田黒しのぶ)外二六名、西島千代香(大津町室)(敬称省略) 大津中学校生徒会
右の方々がたから心の籠つた慰問品及び御見舞金を戴き厚く御礼申上げます。又西島千代香さんから毎週木、日曜日電報慰問の奉仕をして貰つております。重ねて御礼申上げます。

◎天津羽衣公演に招かれました

木村栄一さん(中学通り)の御厚意により劇場の一角に陣取つて老人達はゆつくりと戴いたお万手を頬ばりながら浪曲歌謡に時の過ぎるのも忘れて聞きはれていた。全生涯における大きな娯楽の一日だった。

待望のブルトーザがお目見得しました

増産のためご利用願います

は、次の様に利用して下さい。

記

一、使用される方は先づ所定の申込書を町長に提出して下さい。但し本年度は、九月二十四日区長会議にはかり十月五日迄に区長にて取まとも申込む様に致して居ります。

二、町では申込書の内容を審査して適当と認めたものについて使用許可日時を通知します。

使用許可は、原則として申込順位に行ひますが作業計画の都合により変更する事がありますのであらかじめ御承知願います。

三、畑混層耕は、最底可能面積を二反歩以上位に願います。

四、使用者は、作業遂行上支障のある対物対人関係の事項については、事前に充分に解決をしておいて下さる。

五、すべての作業については、係より指示された補助者は必ず差出して下さい。

六、本年度作業については、次の様に時期別に作業計画を樹てますので御留意下さい。

月別	作業区分	計画作業量	備考
九月	牧野政良 事業	一町	
〇月			
二月	畑造開耕 その他	四町	
二月			
一月	林道整備	一、四〇米	
二月	春日牧野 改修事業	五町	

以上の外特別の場合の作業については計画を変更する

赤ちやんの一斉健診をうけましょう

乳幼児の出生年月日に御注意

(衛生係)



(1) 目的……赤ちやん健診と云え
「おは未だに「赤ちやんコンクール」
と云う先入感にとられ、「ウチの子供は、小さいか
ら人前に連れていくのは恥ずかしい」とか「吹出物が
できてるので遠慮したい」等は大きな間違いで、春
と秋の健診を利用して「我が子は標準通り发育してい
るか、いいか」、「发育のおくれているのは何が原
因か」を医師及び保健婦に相談するためのものです。

(2) 該当児……乳児は昭和三十六年十月一日から昭和三十
七年九月三十日までで出生したもので大津町に在住
する者、幼児は昭和三十五年十月一日から昭和三十六
年九月三十日までで出生したもので大津町に在住する
者

(3) 日程

月日	実施場所	該当区域
10月10日	杉本公民館	護川小学校区
11月11日	上中	矢護川小学校区
12月12日	平川小学校	真城小学校区
13月13日	瀬田	平川小学校区
16月16日	錦野農協	瀬田小学校区
17月17日	陣内小学校	錦野小学校区、岩坂小学校区
18月18日	大津小学校	陣内小学校区、高尾野分校区
19月19日	大津小学校	大字新井、大字引水、大字新村、灰塚、室、黒川第三

(2) 健診時間…午後一時より午後三時まで
(1) 受付時間…午後一時より午後四時まで

わが子のために予防注射を……

▽：おかあさん方は必ず読んで下さい…△

百日咳、ジフテリア混合予防注射日程
(1) 該当児……昭和37年10月15日現在で満3ヶ月以上の
者で一回も百日咳、ジフテリアの予防注射をしていな
い者は本年十三回実施、尚就学前の子供で昨年やつた

者は日程の何れかの日に一回実施。
(2) 該当日の日程はコミにでも書いて我が子のために
忘れずにおいて下さい。
(3) 日程

実施場所	月	日	該当区域
護川公民館	10月26日	一回	護川小学校区
陣内小学校	11月27日	二回	陣内小学校区
上中公民館	12月18日	三回	真城小学校区
錦野農協	11月28日		矢護川小学校区
平川小学校	12月19日		岩坂小学校区
瀬田小学校	12月20日		瀬田小学校区
中央公民館	10月31日		大津小学校区
	11月30日		黒川第三

時間は何れも午後一時より午後四時まで

小児マヒ予防注射
希望者を調査します

このことについては、十月上旬回
らんにて周知させる予定であるが
昭和37年11月1日現在で生後6ヶ
月以上で一回も予防注射をやつて
ない人は、もれなく申込んで下さ
い。10月下旬/切で11月中旬実施
の予定です。

糖蜜サイレージの作り方

最近養豚家や和牛飼育農家がサイレージの利用が盛になりました。サイレージに使う材料も多種類にわたります。けれども作り方が不十分であつたりして折角のサイレージがかたまり腐つたりすることがあります。そこで今年こそ栄養価の高い良いサイレージをたくさん作つて養豚の育成や和牛肥育に一つその成果を期待したいのです。糖蜜を入れて作つたサイレージは味も歩も良く栄養価も高いといわれています。

サイレージを作るには密べいたサイロの中で材料である牧草その他の粗飼料に乳酸菌を繁殖させるわけですが糖蜜を入れるとその乳酸菌の繁殖が盛んになり従つて良いサイレージが出来ることと云ふことです。

○サイレージに入れる糖蜜の量

大体材料の目方の二〜四％ですが材料の種類によつて何分違ひがあります。サツマイモ、パレイシヨ、キタイモ、カブ、ダイコンなどのイモ類や野菜類は二〜四％、青刈トウモロコシ、ニンニク、オチャード、イタリアン、干ガヤ、ススキ、ササ、野草、サツマヅルダイコンやキャベツの茎葉は二〜三％

△イネ科粗飼料（青刈ムギ、イタリアンライグラス）とマメ科粗飼料（青刈ダイズ、レンゲ、クロバー等）を混ぜた材料は三％

△イモスカサイレージ、コマスカの半分を糖蜜におきかえる（但しつゆときき夏に空气中に雑菌が多くカビや腐敗菌の影響が変酸しやすいのでふみこみをていねいにやり糖蜜を何分多目にします）。

○材料のつめこみ方

材料は地をすして葉がしおれる程度七分乾燥し水分70〜75％にします。トウモロコシは三センチ、甘藷つるはレンゲ、青刈大豆等は5〜10センチに切り、甘藷馬鈴薯、キタイモ等はうすい輪切りかすりおろしておきサイロの底に12〜15センチのあつみに切ワラか乾草をしきつめそのうに材料を50センチ位のあつみに充てふみ込みます。このふみ込みは周囲の部分に特に良くふみ込みます。そうしてから糖蜜をばらまくのですがこの場合に中央より周辺に念入りにまき込みます。こうしてサイロに材料と糖蜜を交互につみ込みます。まき込んだ糖蜜は上から下へすすしみ込みますから下層はうすく上層はど厚くまき込みます。

つめこみが終つたら最上部に○、○三層のビニールを周囲の壁にすつて一五センチ程下におりまけて空気

流通を防ぎます。その上にムシロをおおい、さらに土砂を一五センチから三〇センチ位のあつみにふみ込み雨水がいらぬように屋根をつけます。

○つめこむとき注意

ここで特に注意しなければならないことは材料の間にまき込む糖蜜を絶対に水や湯にとかないでそのままだまき込むことです。又サツマイモ、パレイシヨ、キタイモ、などをすりおろしたものを湯粉やトウフ粉のように水分の多い材料をつみ込む場合大麦スカを底と中層と上層にそれぞれ一〇〜一五センチ位の層にして入れ水分の調節を計ります。

以上の点に注意してサイレージを作りましょう。糖蜜は二〇〜六〇円〜六五〇円です。

果樹苗の註文は

早目に最寄りの農協へ

去る九月十四日果樹組合役員会を開催、議題として検討したところ次の様な成案を得たので報告します。

一、昭和三十七年度新植果樹苗のあつせんについて
果樹組合支部（各農協）で申込を取りまとめ役場係にて一括種苗業者より購入の上配付は支部とする。

二、果樹苗の統一その他について

（伊栗）大津地区代表果樹として将来銘酒を統一する必要がある。現在迄の植付済品種の状況から本年度新植品種は、銀杏七割、筑波三割の混植とする様申合せた。

（四）その他の果樹の品種については、特資性及市場性等を考慮し植付る機（あて）組合で統一しない）申合せた。

三、優良種苗圃の調査について

昭和三十六年度調査が相当不良苗であつた事に鑑み、去る九月廿二日栗の生産部長会を開催、優良種苗圃を調査及視察して本年度は優良苗を獲得する様申合せた四、その他

以上の結果に基づいて本年度は果樹苗のあつせんを致しますが各人は必ず最寄の組合支部を通して申込んで下さい。役場で個人毎の申込は取扱ひませんので念のため。

大津町ビート栽培耕種基準

てん菜栽培耕種概要

一、土壌観虫防除

畑地は出来得る限り播種前に防除を行い、その後深耕を行う

二、酸土の矯正

(事前に土壌調査を必ず行い、酸土の矯正を実施する)
中作又は微アルカリ性の土壌において生育は最もよい
PH六、五七、Q、PH五、〇以下では生育が悪く
収量も激減する

耕起前又は整地前に全面に施用する

PH 四〇以下 二〇Kタ 炭カル一〇当

四、一四五 二〇九〇 消石灰は八割

四、六五〇 九〇六〇 生石灰は六割

五、〇五五 六〇三〇

五、五以上 三〇

三、整地

(二〇釐以上に深耕し碎土は特に入念に行い均一に整地を行う)

四、作型

初秋播 八月末〜九月末まで

畦山 六〇cm 株間二〇cm (九、〇〇〇本以上)

品種 KW1AA

播種量 一、八〜二、〇Kg

五、施肥法

イ、堆肥・金肥は混合し播種溝に施し間土を行い播種する
ロ、堆肥の中にアルドリノ粉剤を混合し害虫の防除をはかる
ハ、御砂は基肥に一Kタ使用する

肥料名	全量	元肥	第一追肥	第二追肥
堆肥	二、五〇〇Kg	二、五〇〇Kg		
尿素硫加 機安48号	四〇	四〇	四〇	四〇

備考

(一)内は全量八〇Kタで水田栽培のみ
播種覆土後は必ず鎮圧する、播種溝は稍や高
めとする

第一回 追肥 播種後 三〇日頃

第二回 追肥 〇 六〇日頃

六、管理

本業一〜二葉期から間引をし七〜八葉期迄に一本立とする、株間一〇cm内外とする

七、病害虫防除

立枯病

本業三枚の時期に有機砒素剤(アッジン粉剤)を一〇a当り三Kタ散布する

ヨトウムシ、シロオビノメイガ

アルドリノ粉剤、ヘプタクロール粉剤を一〇a当り三〜四Kタ散布する

附 記

大津町の畜産振興に相俟て冬期自給飼料必需による生産コストの引下と共に農村工業の原料を確保する近代化農業を推進するため農林省の主旨を解し本町にプロダクトの指定を受け、今後に於ける経済作物として、研究せられる農家に播種期に直面し御知らせします。希望の農家に試作を御願ひします。

葉たばこ増反しましょう

菊池地方は昔から「たばこ耕作地」として全国的に有名であるので、専売公社において、たばこの増反を強く呼びかけております。たばこは、御承知の通り

(1) 許可制計画生産であるので安定度が高い

(2) 昨年度は郡下平均一反歩当り八九、三〇〇円の成績を取る本年度に一割の値上げがあつてゐる

(3) 技術、農業等の進歩に伴い、昔に比し、たばこ耕作が非常に簡便化された

(4) 耕作資金、肥料、資材は菊池地方には耕作組合が主体になり、捻出する

(5) 技術その他の指導は専売公社が実施する。

従つたばこは生産性の高い成長作物であるので、地方産業の振興にも極めて有利と思ふされるので、各家庭は縁の内に「たばこ耕作」を取入れられる事をお進めいたします。新しく希望される方は市町村役場、部落のたばこ耕作総代、或は、たばこ耕作組合、専売公社と気易い気持ちで早目に御連絡下さい。充分御相談に応じたいと思つております。

固定資産税第3期納付書

第	号	昭和37年度	
納税者 住所氏名	大津町		
町	税	普通税	固定資産税
第3期納付額		円	
納期	昭和37年10月31日まで		
地方税法第364条第3項の規定によつて徴収する。固定資産税の第3期分を上記のとおり納付します			
		徴収日付印	

集合徴収 日程表

内 牧	10月26日	午前
外 牧	10月26日	午後
錦 野	10月26日	
島子川	10月26日	
岩 坂	10月25日	
瀬 田	10月26日	午前
大 林	10月26日	
吹 田	10月26日	午後
森	10月26日	
陣 内	10月29日	
中 島	10月29日	
上 町	10月29日	
下 町	10月29日	
高尾野	10月29日	
平 川	10月29日	
真 木	10月30日	
杉 水	10月30日	
小 林	10月30日	
上 中	10月30日	
下 中	10月30日	
久保田	10月30日	
中 尾	10月30日	

十月は左記日程により集合徴収致します
午前九時より午後三時まで

区長、婦人会長の

合同会議

町内の区長さんと婦人会長さんの合同会議は九月二十四日午前九時より大津町中央公民館で開かれました。坂本町長より挨拶ののち栗田総務課長より今回の事務改善について詳細説明し、菅川経済課長はブルトーザの購入について披露しその使用は町民皆さまのため大いに役に立たせたいと力説しました。続いて赤星厚生課長は赤い羽子について全町民の皆さまの協力をお願いしました。どうか町民の皆さん、赤い羽子をお願い求め下さい。

婦人会主催の敬老会

九月十五日の老人の日を中心に町内の婦人会では例年の通り敬老会を催しました。

大津町地区婦人会では九月十六日大津小学校の講堂に町

本年度の
牧野改良について

大津町は広範な牧野面積を有しているがその利用度は極めて低いこれは草種草質が悪く家畜の飼養面から考えてもこれが高度利用及び集約化をせんが為草地の造成改良が必要であり又利用農家も多くこの事業を遂行し多頭飼育と飼育費の低減を計りもつて経済収入の増大を計る為本年度も牧野改良を16町歩（真木6町、久護川5町、瀬田奥5町）行うことに計画をしこの程度より補助の内示も来て居ります。殊に本年度は大津町に10屯のブルトーザを購入しその俵力を発揮して居り現在真木地区で起土整地を行つて居ります。特にこの事業を成功せんが為に地元の協力を切に要望します。

内の高齢者四百余名を招き敬老会を開きました。今年
は老人の好みに合ったお芝居を雇入れて喜んでもらうと準
備をすゝめていました。が都合がつかないで、婦人会
員の手廻りなどでお慰めいたしました。
同じくこの日、矢張川婦人会も矢張川小学校に高齢者を招
いて敬老会を開催。また、護川婦人会でもその前日の十五
日敬老会を催し、陣内婦人会では同廿五日陣内小学校で劇
団を雇入れて百九十余名の老人を慰めました。

人事異動

総務課庶務係

合志 昭子(厚生)

大津町事務吏員を先し、選挙管理員会事務を命ずる

門 岡 美次(総務)

総務課庶務係兼 総務課財政係を命ずる

杉 水 昌昭(戸籍)

文書係を命ずる

吉 永 敏雄(経済)

文書係を命じ庶務係兼務を命ずる

高 原 光義(総務)

高見 トメ子(〃)

上村 武雄(戸籍)

上田 弘喜(庶務)

伊 東 ミチ(総務)

横田 春雄(戸籍)

上野 ササ子(総務)

内田 満雄(厚生)

坂田 一 磨(〃)

田 上 哲也(〃)

田代 信行(戸籍)

戸籍係を命ずる

西本 順次(農委)

永 永 碧根(戸籍)

合志 春雄(保険)

徳永 干城(厚生)

福社係を命ずる

藤 本 勇(〃)

鶴田 英子(〃)

衛生係を命ずる

岡田 慶雄(〃)

衛生係を命ずる

荒木 昭夫(〃)

国民係を命ずる

安永 午喜(保険)

国民係を命ずる

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

三池 博(保険)

清藤 純三(〃)

日野 エミ子(〃)

馬場 キミヲ(〃)

中無田 トク子(〃)

姫野 勇(水道)

金田 忍(税務)

男沢 完一(〃)

水野 隆治(農委)

窪田 常久(〃)

西村 秀嗣(〃)

松本 清智(土木)

藤原 一士(〃)

藤本 熊高(〃)

緒方 信光(〃)

合志 道男(〃)

藤本 正人(〃)

小西 道男(〃)

山口 今朝盛(〃)

清水 強(〃)

松本 到(〃)

高田 敦(〃)

源川 末人(水道)

藤本 知加子(〃)

太鼓 ミヤ子(〃)

菅原 司(〃)

岩下 弘(〃)

村上 清人(〃)

町長室付勤務を命じ、福社課出回を命ずる

赤星 正(厚生)

瀬戸 新助(土木)

小 政次西(総務)

田中 資博(税務)

藤井 敏満

岩崎 正光(新採)

阪本 義次(水道)

山本 栄子(新採)

木庭リ子(町長室付)

県民体育祭の御協力に

感謝いたします



第一七回県民体育祭大津会場は九月二九日、三〇日の両日ソフトボール、バスケットボール、重量挙げの三種目に熱戦が展開され、盛會裡に無事終了致しました。この大会期間中あらゆる面に御協力いただきました。町民の皆様に厚く御礼を申し上げます。

特に役員選手団七五〇名の中三、〇〇名の選手が旅館、民泊をしましたが、この宿泊を引うけていただいた方面は一部大変御迷惑をおかけいたしました。まして大会事務局も心痛いたしました。旅館、民泊の家庭の皆さまに深くお詫言上げます。殊に各会場毎に接待にあつていただきました婦人会の皆様運動会を間近にひかえて大忙しの中にもかかわらず連日役員審判として活躍いただきました。管内高校、中学校、小学校先生方、役場職員、体協関係者の方々に心から御礼申し上げます。

御蔭さまで競技は非常に順調にすゝみましたこの点、皆さまの御協力の賜ものと喜んでおります。

(写真係は婦人会のマスメン) 県民体育祭大津会場事務局

一つ々くB・Gのやさしい心

第四回目の寄付 (五〇〇円) 〓

私達の社会福祉活動に、心のはげましを与えてくれるものは、このような善意であり、よろこびの灯をともしてくれるものは、このようなやさしい心であります。このような灯が次々と點がつてゆくときに私達の町は福祉の町として、住みよい、明るい、豊かな町としての幸福を約束されること信じます。有難うB・Gさん。あなたの方の心も満ちる何ものかがあり、そしてそのやさしい心は豊かな情操を培つてゆくことと思います。(町社協事務局)

ハム、ベーコン、ソーセージなどは調理も簡単、栄養も豊富とあつて、さかんに愛用されていますが「生ものでない」という考えが、業者でも家庭でも取りあつかいをあやまらせているともいえます。食品衛生法によると、魚肉、畜肉をとわず、ハム、ソーセージ、ベーコンなどには製造年月日が必ず記されています。

ハム、ベーコンの選び方

ていなければなりません。

包装してあるものは、包装紙にミンがスタンピングで四ケタの数字が打つてあります。この数字はカン詰の場合と同じで一番左が西暦年の末尾の数字、つぎが月(一〜九月は数字、十月は〇、十一月はY、十二月はZ)、右の二つが日付を表わします。

(週間朝日より)